



東海市地域公共交通網 基本構想・形成計画

概要版

平成 28 年 3 月

東海市

1. はじめに

1) 計画策定の趣旨及び位置付け

平成23年3月に策定された東海市地域公共交通総合連携計画に替わる新たな地域公共交通計画として、平成27年3月に策定された東海市総合交通戦略の内容も踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの枠組みを構築し、公共交通の一体的な連携・活性化計画の礎として、「東海市地域公共交通網基本構想」（以下「本構想」という。）を策定するとともに、重点的・計画的に進める具体的な施策及び目標値等を定めた「東海市地域公共交通網形成計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

本構想、及び本計画は、人口減少・高齢社会に対応した持続可能な交通環境を実現するために、公共交通の維持・向上を基本としつつ、地域・企業、公共交通事業者、行政などの関係者が連携して取り組む具体的な施策を取りまとめ、推進するために策定します。

2) 計画の区域

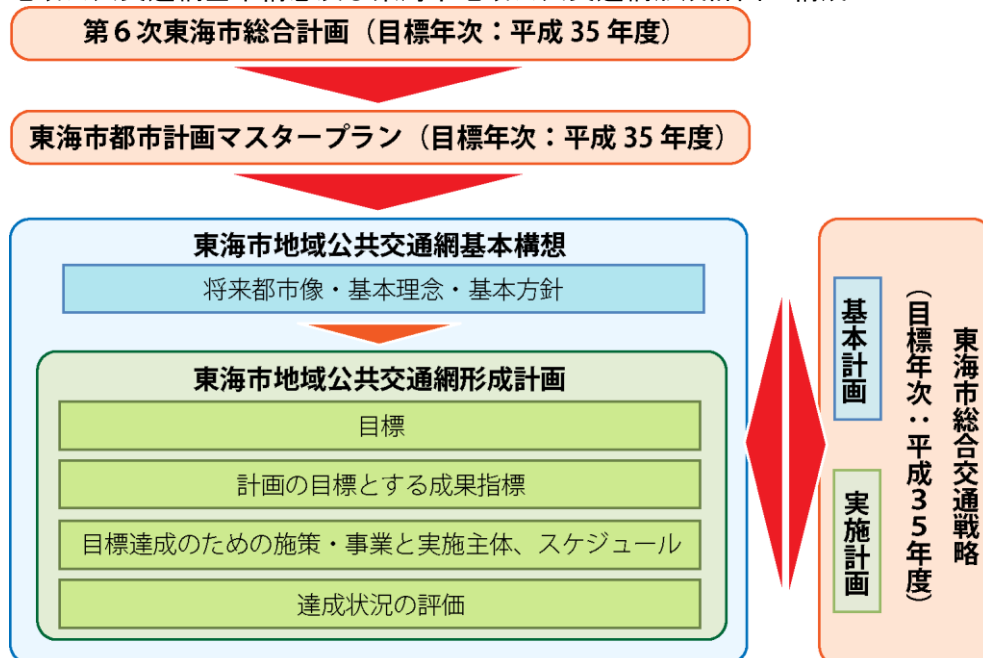
本構想及び本計画は、本市全域を対象とします。

3) 計画の期間

本構想は、本市全体の公共交通施策について、今後概ね10年後のあるべき将来都市像に向けた基本理念と基本方針を定めるものとします。

本計画については、計画期間を平成28年度から平成35年度までの8年間とします。これは第6次東海市総合計画及び東海市都市計画マスタープランの目標年次である平成35年度までに重点的・計画的に進める具体的な施策及び目標値等を定めるものです。

■東海市地域公共交通網基本構想及び東海市地域公共交通網形成計画の構成



2. 地域公共交通の課題

2-1 上位・関連計画における課題

1) 東海市総合計画におけるまちづくりの課題

- (1)健康づくりと生きがいづくり
- (2)公立西知多総合病院を核とした地域医療体制の充実・強化
- (3)未来を担う人づくり
- (4)創造的な文化活動への支援と交流の拡大
- (5)環境共生が可能な都市空間の創造と循環型地域社会の構築
- (6)自然災害への対応と安心・安全な地域の実現
- (7)土地の有効活用と産業の活性化
- (8)地域・コミュニティの再生・活性化と協働・共創によるまちづくりの推進

2) 東海市都市計画マスタープランにおける課題

- (1)住宅地の質的充実（ゆとりある住環境の創出等）
- (2)豊かな自然環境の保全と活用
- (3)持続的発展を支える都市活力の創出
- (4)太田川駅周辺のにぎわいづくり
- (5)自家用車に過度に頼らない身近な生活圏の構築
- (6)安心・安全で快適な暮らしの確保

3) 東海市総合交通戦略における課題

- (1)すべての人にやさしい公共交通ネットワークの確立
- (2)都市活力を維持・創出する道路ネットワークの確立
- (3)安心・安全に寄与する交通体系の整備
- (4)交通施策とまちづくりの整合

4) 東海市地域公共交通総合連携計画の実施状況から見た課題

- (1)「マイバス会（仮称）」等の発足
- (2)「知多地域公共交通連合（仮称）」の発足
- (3)乗換え拠点の整備（上屋、ベンチ等の設置）
- (4)バスロケーションシステムの導入
- (5)商店街等と連携した割引制度の導入
- (6)学校、地域モビリティ・マネジメントの導入
- (7)市民モニターによるバス評価制度の導入

2-2 まちづくりの課題

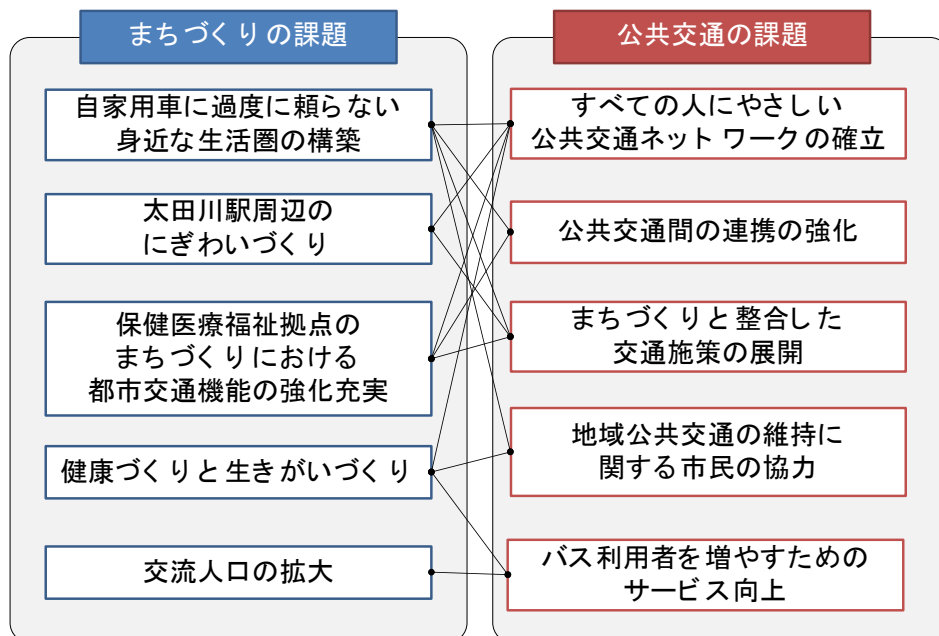
- 1) 自家用車に過度に頼らない身近な生活圏の構築
- 2) 太田川駅周辺のにぎわいづくり
- 3) 保健医療福祉拠点のまちづくりにおける都市交通機能の強化充実
- 4) 健康づくりと生きがいづくり
- 5) 交流人口の拡大

2-3 地域公共交通の課題

- 1) すべての人にやさしい公共交通ネットワークの確立
- 2) 公共交通間の連携の強化
- 3) まちづくりと整合した交通施策の展開
- 4) 地域公共交通の維持に関する市民の協力
- 5) バス利用者を増やすためのサービス向上

2-4 まちづくりの課題と公共交通の課題との関係

■まちづくりの課題と公共交通の課題の関係



3. 地域公共交通網基本構想

3-1 将来都市像と基本理念

将来都市像

鉄道駅を中心とした公共交通体系が確立されているまち

- 市内8駅や新駅を中心とした安全で、かつ、円滑な移動を提供する公共交通により、都市機能の郊外部への拡散や市街地の無秩序な拡大を抑制し、自転車や徒歩を主体とする生活圏へ再構築することを重視したコンパクトなまちづくりへ転換し、本市の特色を活かした公共交通や徒歩・自転車などの交通手段をネットワークすることにより、自家用車に過度に頼らないで暮らせるまちづくりを目指します。

基本理念

なかよくつながり、みんなで支える公共交通の実現

- 公共交通は、学生や高齢者などの交通弱者を中心とした、広く市民の日常の活動においてその移動を支えるものであり、地域にとってはなくてはならないものです。しかも自家用車と比べて環境負荷も小さく、生活環境の持続可能性も支えます。
- 公共交通は、離れた場所をつなぐ機能を持つだけでなく、車内での情報提供やコミュニケーションなど、人とまち、人と人をもつなぐ機能を持ち合わせています。
- 公共交通を維持・運営していくためには、市民や市内を訪れる人が積極的に公共交通を利用し、活用するとともに、市や交通事業者だけでなく市民も一体となって、その維持に参加していくことが必要です。
- 市民の活動を支え、人・まちをつなぎ、みんなで利用し、及び管理していく公共交通を目指すことから、本構想の理念を「なかよくつながり、みんなで支える公共交通の実現」としました。

3-2 基本方針

基本方針

1

いろいろな交通機関がなかよくつながる公共交通づくり

基本方針

2

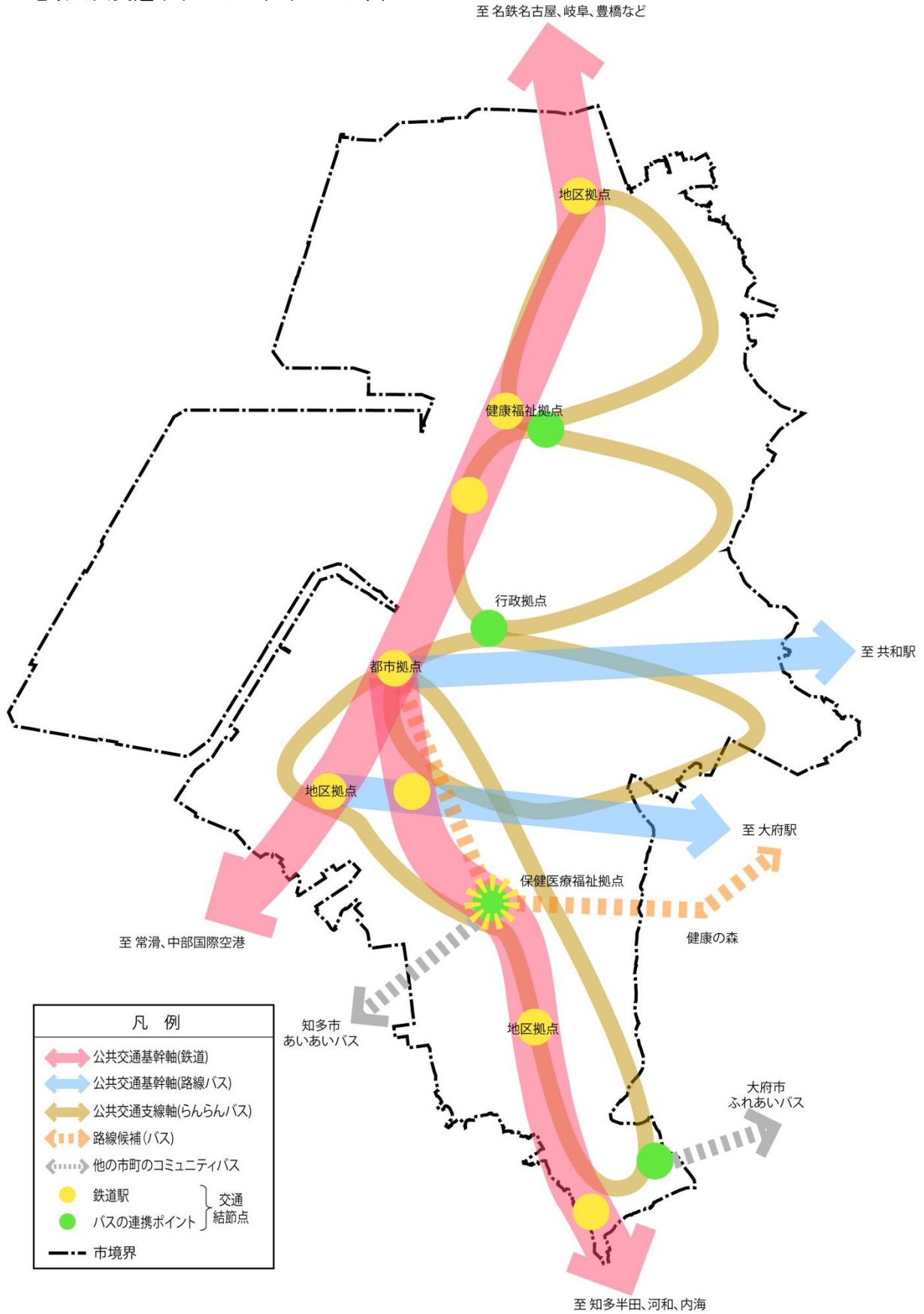
みんなで使って、みんなで支える公共交通づくり

基本方針

3

公共交通を使った活発な交流を促進する仕組みづくり

■地域公共交通ネットワークイメージ図



4. 地域公共交通網形成計画

4-1 形成計画の目標

基本方針
1

いろいろな交通機関がなかよくつながる公共交通づくり

目標 1 地域の骨格を形成する公共交通の構築

都市間を結ぶ公共交通である南北方向の鉄道や東西方向の路線バスについて、それぞれが果たすべき役割を明確にし、地域の骨格を形成する公共交通を構築します。

また、市内における移動が公共交通を利用することで概ねカバーできるよう、身近で使いやすい公共交通を展開します。

目標 2 だれもが利用しやすい公共交通環境の構築

公共交通の強化に合わせ、市民の日常的な交通手段として快適な利用ができるよう鉄道駅のバリアフリー化やバス停周辺における環境改善など、利用環境を向上させます。

目標 3 公共交通間の連携強化

鉄道、路線バス、らんらんバス、タクシーとさまざまな公共交通がネットワークを構成する本市においては、それぞれの公共交通の連携を強化することで、複数の公共交通を乗り継いだ利用であっても、ストレスなく利用できるよう公共交通間の連携を強化します。

目標 4 まちづくりと連携した公共交通体系の構築

保健医療福祉拠点では、まちづくりと連携した公共交通体系を構築します。

また、市民や来街者の交流促進及び本市の玄関口にふさわしい都市景観の形成が図られている太田川駅など、鉄道駅周辺に都市機能が集積されたまちづくりが進められています。そのため、円滑な交通の確保や乗り継ぎ利便性の向上が図れるよう、交通結節点の機能強化を進めます。

基本方針
2

みんなで使って、みんなで支える公共交通づくり

目標 5 環境や健康に配慮して、かしこく公共交通を使う

自家用車に過度に頼らず、環境や健康に配慮した自発的な交通行動を導くため、市民一人ひとり、また、企業が自動車の適正な利用を考え、実行するといった交通に対する意識の変革に取り組みます。

目標 6 地域で支える公共交通

公共交通について、交通事業者や市などの供給する側の連携だけでなく、利用する側である地域の積極的な利用や意識の醸成により、これまでの受け身の姿勢から地域が主体となって一緒に支えていく活動を展開します。

基本方針
3

公共交通を使った活発な交流を促進する仕組みづくり

目標 7 公共交通を使った高齢者の外出促進

自家用車を運転することができた若いころとは異なり、高齢になって自家用車の運転がままならなくなると、外出を控えがちになります。

体を動かさなくなると、筋肉・骨・関節といった運動器の機能が衰えるロコモティブ・シンドローム（運動器症候群）を引き起こし、これが進行すると普段の生活の自立度が低下し、寝たきりや介護が必要になる危険性が高くなると言われています。ロコモティブ・シンドロームは「メタボ」や「認知症」を合併する人も多いという報告があります。

高齢者の「健康寿命の増進」や「生活機能低下の防止」を図るためには、体を動かす習慣をつけることが必要であり、自家用車よりも徒歩や自転車、公共交通を使うことが有効です。

そこで、本計画ではすべての人々にとって使いやすい公共交通網を作るとともに、外出しやすい、又は外出したくなるさまざまな取り組みを行って、公共交通を使って高齢者の外出を促進するようにします。

目標 8 公共交通を使った観光や買物での交流人口の拡大

市内の観光施設のほとんどは公共交通で結ばれています。さらに、太田川駅前にはラスパ太田川がオープンし、中心市街地の商業核ができています。

このように公共交通を使った観光や買物促進ができる土台があることから、この土台を活用して、中心市街地の来街者への情報提供や公共交通と施設のタイアップなどを充実させることで、公共交通を使った交流人口の拡大を図ります。

4-2 目標達成のための施策・事業

1) 施策・事業の体系



東海市地域公共交通網基本構想・形成計画

平成28年3月

東海市 総務部 交通防犯課

電話 052-603-2211

FAX 052-603-8803

E-mail koutsuu@city.tokai.lg.jp